自然と人が共生する文化のまち北区

いきいき北区プラン ―北区基本計画―



市長ごあいさつ

このたび京都市では、京都市基本構想に掲げられた、くらしに「安らぎ」があり、 まちに「華やぎ」がある21世紀の京都の実現に向け、全市的観点から取り組む主 要な政策を示す計画である「京都市基本計画」とともに、各区の個性を生かした 魅力ある地域づくりの指針となる「各区基本計画」を策定しました。

「各区基本計画」は、地方分権の大きな流れの中で、市民に身近な地域の問題は、 市民のより身近なところで、その地域の独自性を生かしつつ解決できることが重 要である、という認識のもと、各区の状況に応じながら、それぞれの特徴や特性を生



かしたまちづくりを進めることができるよう、各区において区民の皆さんを中心に設置した懇談会で の議論を経て策定したものであります。

このように区民の皆さんの智恵や経験を集めて手作りで計画を策定したことは、市民とのパートナ ーシップでまちづくりを進めようとしている本市にとって大きな意義を持つことであります。

策定に当たり、御尽力・御協力いただきました関係各位に、心から御礼申し上げます。

今後、区民の皆さんの大きな夢や熱い希望がいっぱいに詰まった「各区基本計画」を、「京都市基本 計画」とともに、区民の皆さんと行政のパートナーシップのもと、着実に実施し、地域の特色を生かした。 きめ細かなまちづくりに全力をあげて取り組んでいく決意をしておりますので、一層の御協力をお願 い致します。

いきいき北区プラン策定にあたって

北区長 倉橋 勇

北区では、まちづくりの基本的な指針となる「いきいき北区プラン 北区基本計画 」を策定いた しました。

この計画は、地域の独自性と特性を生かし、魅力あるまちづくりを進めるため、区民の皆さんからご意見・ ご提言を頂戴するとともに、学識経験者、区民団体の代表者、公募委員からなる「北区基本計画策定懇談会」 において活発なご議論・ご討論を経てつくりあげた「北区民によるまちづくり計画」であります。

計画策定に当たり、ご尽力いただきました、関係各位、区民の皆さんに厚く御礼申し上げます。

21世紀を迎え、地球環境の保全と人間社会の在り方が問われていますが、北区は、豊かな自然環境と文 化遺産があり、住み良い生活環境を備えた山紫水明の地であります。この北区の個性と魅力を大切にし、 守り育てていくまちづくりが求められます。

まちづくりの目標を「自然と人が共生する文化のまち北区」とし、歩いて楽しいまち、また、住みたい、 住み続けたいと実感できるいきいきとした個性あふれるまちを実現していくことを目指しています。

今後、この計画の実施に当たり、区民の皆さんと行政とのゆるぎないパートナーシップのもと、北区の 願いいたします。



次

はじめに	いきいき北区プラン - 北区基本計画 - について2
第 1 章	北区の現状と課題
第 2 章	まちづくりの目標とプランの構成8 1. まちづくりの目標 2. いきいき北区プランの構成
第 3 章	まちの魅力を高める3つの重点的な取組10 1. 歩いて楽しいまちづくり 2. 区民活動の新しい舞台づくり 3. 住民自治の新しい気風づくり
第 4 章	 分野別の5つの基本施策 1. すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり
	 2. 地域の活力を生む,暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり
	 3. 文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり22 ●地域の文化を受け継ぎ、次代の文化を創るまち【文化】 ● 多彩なスポーツ・レクリエーションを楽しむまち【スポーツ・レクリエーション】 ● あいさつが聞こえる、ふれあいがうれしいまち【コミュニティ】
4	4. 環境を大切にするまちづくり24● 恵まれた環境を損なわないまち【環境保全】● 環境を大切にするこころを育てるまち【環境学習】
	 5. 区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり
むすび	いきいき北区プランの推進に向けて28

はじめに

いきいき北区プラン - 北区基本計画 - について

"いきいき北区プラン"は,豊かな自然環境と文化遺産に恵まれた北区が,住みたい,住み続けたいと実感できるいきいきとした個性あふれるまちとしてさらに発展し続けるために,まちづくりの目標を「自然と人が共生する文化のまち北区」と定め,その実現を図るための指針となる計画(北区基本計画)です。

京都市全体から見れば,21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す「京都市基本構想(21世紀・京都のグランドビジョン;1999(平成11)年12月に策定)に基づく行政区別計画のひとつとして,市全体の総合的なまちづくり計画である京都市基本計画と相互補完の関係に位置付けられています。

京都市基本構想は,長期構想として2025(平成37)年を目標年次とし,京都市基本計画と北区基本計画(いきいき北区プラン)は,目標年次を2010(平成22)年に据えて,当面の10年間の計画として策定したものです。

京都市のまちづくり計画と「いきいき北区プラン」

市政の基本方針

京都市基本構想

21世紀京都のグランドビジョン

21世紀の京都のまちづくりの方針を理念 的に示す長期構想

目標年次:2025(平成37)年



部門別計画

京都市基本計画

京都市基本構想を具体化するために 全市的な観点から取り組むべき主要 な政策を示す計画

目標年次:2010(平成22)年



地域別計画

北区基本計画

いきいき北区プラン

京都市基本構想に基づく北区の個性 を生かした魅力ある地域づくりの指 針となる計画

目標年次:2010(平成22)年

プランづくりの過程にあっては、「将来の北区」をテーマとする提言(作文・論文等)募集や北区まちづくり会議などを実施しました。たくさんの北区民の皆さんからご意見・ご提言を頂戴するとともに、学識経験者、団体代表者、提言募集を通じてご参画いただいた公募委員からなる北区基本計画策定懇談会において活発な議論と検討を行いました。このプランはこれらの意見・提言を基礎にとりまとめたものです。

第1章 北区の現状と課題

1. 北区の歴史

山岳霊水の神秘と恵みに彩られた北区の地は ,歴史的な京都市街の北の野であり北の山としてありました。そこは古くからひとが生活するに適当な土地であったようで ,サヌカイト製の石器や縄文式土器等が出土して先土器時代 ,縄文時代からのひとの生活の痕跡を示しているほか ,弥生時代 ~ 古墳時代にかけてすでにこの地に集住するひとたちがあったことを教える集落跡・住居跡なども発掘されています。この時期には賀茂 ,出雲の 2 氏が強大な勢力を持ち ,今にその余風を伝えてさまざまに名を残しています。また ,北野一帯には渡来人が居住していたとされ ,平野神社ゆかりの今木 (来)氏も同時代の有力な渡来人系氏族です。

続く8世紀に造られた平安京は、現在の北区域にその一部を含むのみですが、船岡山が都の南北中軸線を作る朱雀大路の起点とされました。また、西賀茂辺りを中心に当時の瓦窯が多数発掘されていることから、造都の際の瓦の供給基地としても平安京と深いかかわりを持っていたことがうかがえます。

中世になると大徳寺を筆頭にして禅宗寺院が隆盛を迎えたほか,等持院,鹿苑寺(金閣寺)など今日の北区に残る名刹のいくつかが建立されています。この時期,上賀茂社領(賀茂六郷)や,寺院門前には原初的な村落形態(惣)が生まれて,戦国期を経て江戸時代には北区域に葛野郡14村,愛宕郡12町村からなる近世村落が成立しました。山地部では木材や薪炭の需要に応えて林産品の流通が活発になって街道が経済路として発達し,平地部では畑作が盛んとなってすぐき菜,賀茂なすをはじめとした多彩な京野菜が生まれています。

近代以降,明治政府による行政区画の再編が進み,1889(明治22)年の市制施行後,1918(大

正7)年から1949(昭和24)年にかけて現北区のすべての地域が京都市域に入りました。そして1955(昭和30)年の上京区からの分区により、京都市の北西部を大きく占める現在の北区が誕生しました。

新世紀を迎える2001(平成13)年,北区は誕生以来45年が経つことになります。まちの歴史と伝統に学び,それらを今の暮らしやまちづくりに生かし続けることが求められます。

時期・年	史実とできごと
先土器時代	深泥池のケシ山丘陵からサヌカイト製のナイフ型石器が発見される
縄 文 時 代	上賀茂本山の丘陵地斜面から土器や石器類が見つかる
弥 生 時 代	植物園北遺跡で竪穴住居跡が見つかる
5世紀前後	賀茂氏 北山の麓に住居群形成
7世紀前後	出雲氏 鴨川西辺に住居群形成
8 世 紀	平安京の造都にあたり 船岡山が都の中央を南北に走る朱雀大路の起点とされる
11世紀前後	賀茂四郷の成立(六郷となるのは鎌倉時代)
1 4 世 紀	大徳寺 筹持院の建立
1 5 世紀	鹿苑寺(金閣寺)の建立
1 7 世 紀	葛野郡14村と愛宕郡12町村の26町村が成立 石高約9千石
明治6年	中津川・中畑・出谷村が合併し 雲ケ畑村となる
明治7年	上村 下村が合併し 小野村となる
明治8年	東河内・西河内・中村が大森村に合併
明治22年	市制 町村制公布により 大森・小野・真弓・杉坂村は小野郷村となる
	衣笠村 中川村 小野郷村は葛野郡に 鞍馬口 大宮 上賀茂 鷹ヶ峰 野口 雲ヶ畑が
	愛宕郡に編入される
大正7年	鞍馬口・野口・衣笠村の全域と 上賀茂村 大宮村の一部が上京区に編入される
昭和6年	上賀茂 大宮 鷹ヶ峰の全村 上京区に編入
昭和23年	小野郷村 中川村を上京区に編入
昭和24年	雲ヶ畑村 上京区に編入 これにより現北区のすべてが京都市域に入る
昭和28年	上京区役所支所(北区役所の前身)が設置される
昭和30年	上京区から分区し 北区誕生(世帯数は27,061世帯 人口は117,405人)

^{*}サヌカイト (sanukite)

讃岐岩の別名で、灰黒色ないし漆黒色で緻密な安山岩を指します。古銅輝石・輝石・磁鉄鉱および稀に柘榴石などを含み、ハンマーで叩けばよい音を発し、石材として利用されます。

2. 恵まれた自然環境

地理的な特徴を見ると,区北端近くの棧敷ヶ岳から京見峠,平安京の北神「玄武」になぞらえられ る船岡山まで、区の中央部を稜線が南北に走り、その東側は東神「青龍」の賀茂川流域に、西側は山 地部が清滝川流域,低地部が紙屋川流域に分かれています。区の北3分の2は標高400m~800m の高原状の山地となっており、このうち北東部など標高600m以上の山地が温帯に、それ以外が暖帯 に属しています。山地部は主にスギやヒノキが植林された林業地に,残る低地部は山すその緑に包ま れ,農耕地と社寺の緑に彩られた住宅市街地になっています。山や田畑は,緑として私たちの生活に うるおいを与えてくれるばかりでなく,多様な動植物の生息環境として,また,北区域を超えての水 涵養や災害防止,地球環境の保全などの多面的な機能を持っています。さらに,天然記念物に指定さ れている深泥池生物群集,大田ノ沢のカキツバタ群落など、とりわけ重要な自然資源もあります。

深泥池はミズゴケと浮島に特徴づけられる高層湿原であり、まちなかで自然史を訪ねることができ る貴重な環境です。水底には約14万年前からの堆積物を蓄えるとともに、氷期に繁茂した北方系の植 物がいまなお生育し、後に進出してきた南方系の植物と共存して世界的にも珍しい多様な生物群集を 形成しています。

また、船岡山はまちなかに原生植生の照葉樹林を残している市内でも数少ない環境ですが、これを 損なうことなく区民の憩いと交流の場としてさらなる活用を図っていくことが課題となっています。さ らに、河川や山地へのゴミの不法投棄に対する防止対策を徹底することなど、環境保全対策を進めて いくことも緊急の課題となっています。

これらの課題を解決し、恵まれた北区の自然環境を地球的規模から区民ひとりひとりの日常的な生



------生じた時のままで進化または変化しないで,ある区域に集まって生育している植物の全体をさします。

亜熱帯から暖温帯にかけて見られる常緑広葉樹を主とする樹林で,一般に,葉は深緑色,革質・無毛で光沢がある

3. 豊富で多様な文化財

有名な祭事に ,京都三大祭のひとつ上賀茂神 社の「葵祭」,京都三奇祭のひとつ今宮神社の 「やすらい祭」などがあります。また、8月16 日に夜空を彩る「五山の送り火」では, 左大文 字・船形万灯籠の二山が北区にあります。

1994(平成6)年に世界文化遺産に登録さ

れた賀茂別雷神社(上賀茂神社), 鹿苑寺(金閣寺)をはじめ, 南北朝時代創建になる禅宗寺院の名刹 大徳寺や光悦寺,正伝寺など日本を代表する社寺仏閣も数多く立地し,多くの美術・工芸品や名勝・ 史跡・庭園にも恵まれて,観光客が四季を通じて訪れています。また,区内には豊臣秀吉の築造によ る御土居が一部国指定の史跡として残されているとともに,長坂口,鞍馬口など往時の有力な街道の 起点が地名として残っていますが、これらの地域資源を活用した新たな観光振興が課題となっていま す。そして、これらの有形・無形の豊富で多様な文化財を守り、将来にわたって継承し活用していくこ とは,区民にとっての責務といえます。

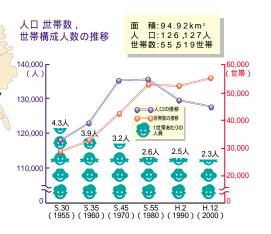
4. ゆるやかな人口推移と高齢化の進行

北区の人口は,2000(平成12)年10月1日現在(国勢調査: 概数)で126,127人を数え,1975 (昭和50)年を境に減少していますが、北区が成立した1955(昭和30)年と比較すると約9,000 人の増加,世帯数では約2倍となっています。一世帯当たりの人員は,核家族化の進行や学生の増加に よって次第に減少しています。また、次代を担う子どもの数が減っていく少子化も進んでいます。

区内には,2000(平成12)年7月1日現在で高齢者(65歳以上の方)が23,671人で,区内 の全人口の約 19.0%となっています。この割合は,全市の約 17.4% より 1.6 ポイント高くなってい るうえ,学生人口が多いことを考慮すると,地域の高齢化は数字以上に進んでいるといえます。地域別 にみると、北部山間地および南部市街地の割合が高くなっています。また、核家族化が進むことにより、 ひとり暮らしや<mark>夫婦のみの高齢者世帯も増加</mark>しています。現在の状況をもとに今後の高齢者の割合を予 測すると,15年後の2015(平成27)年には,北

区は4人に1人が高齢者となります。

本格的な少子・高齢社会となる21世紀は、こう した人口構成のアンバランスが市民の福祉のあり ようを大きく変えることが懸念されていますが、 これに先駆けて、安心して子どもを産み育て、社会 全体が温かく支援する環境づくりや、高齢者が生 きがいを持ちいきいきと暮らすことのできる環境 づくりなどが急務となっています。



5. 住みよい生活環境

自然と歴史に満ちた北区は,京都の伝統的な町並みと戦前から整備が始まった整然とした区画に京 都らしい落ち着きのある生活環境を備え,住むひとが住まうことに誇りを持てるまちです。各学区で はさまざまなコミュニティ活動が展開され、安全で安心できる暮らしやすいまちを支えています。し かし,その一方では,道路上の不法駐輪・放置自転車や空き缶,ビン,ペットボトル等の散乱など,生 活環境を損なう問題も生じています。



また,犯罪の低年齢化や凶悪化は,地域社会に大きな不安 を与えています。これらの背景として,地域社会における住 民相互のコミュニティ意識の希薄化や モラルの低下も指摘 されています。

プランづくりの過程のなかで実施した北区まちづくり会議 でも,豊かなみどり,澄んだ空気,美しい町並みに対する区 民からの高い評価が寄せられています。これからの北区のま ちづくりの基本的な方向として、住民意識の高揚とコミュニ ティ意識を高め、住みよい生活環境を守りさらに充実させる ことが求められています。

6. 人権を大切にするまち

北区では早くから市立楽只隣保館,府立盲学校,京都ライトハウス,市立心身障害児福祉会館,身 都朝鮮第三初級学校などがあります。そして、人権にかかわるさまざまな取組が進められて、あらゆ る差別に反対してすべてのひとの人権を守り高めながら進めるまちづくりの活動も,区民自らの取組 として展開されています。

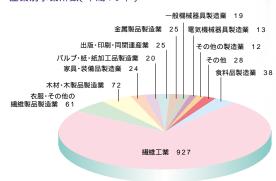
今後とも,子ども,高齢者,女性,障害のあるひと,同和問題,外国人,HIV感染者等のさまざ まな人権問題に対しての理解と認識をいっそう深め,区民ひとりひとりがより身近な問題として人権 問題を考え,あらゆる差別や偏見の解消された人権尊重の北区とするために,啓発活動にさらに取り 組んでいくことが求められています。

7. まちと暮らしにとけこんだ産業

区内には大規模な工場や工業団地などはありませんが、各地に特色ある産業がまちや住民生活にと けこんだ形でみられます。

北部の上賀茂、大宮、柊野地域では田畑の土地利用技術に長けて、トマト、ナス、ネギ、トウガラシ、そ の他青物類など旬野菜の栽培が行われています。とりわけ、すぐき菜、賀茂なす、柊野ささげ、鷹峯トウ ガラシ,辛味大根などの伝統野菜は、いわゆる京野菜として全国的な支持を受けるブランド野菜となっ

北区の工業 産業別事業所数(平成10年)





ています。また,南部の紫野,柏野地域一帯は北区の主要な産業であり、伝統産業でもある西陣織の 生産地で,今も機音が聞こえています。中川,小野郷,雲ヶ畑の北山三地域は約1,200年前よりス ギの植林が始められたとされる林業地であり、春の苗木植え、夏の枝打ち、秋の伐採、冬の丸太磨き と, さまざまなひとの手を経て送り出される北山杉は全国に名を知られ, 日本を代表する銘木で, 観 光スポットにもなっております。

長期にわたる景気の低迷や急速な国際化,消費ニーズの多様化,価格競争の激化等による産業構造 の変化を踏まえつつ ,地域と産業とのこうした密接な関係を改めて認識し ,深めていく知恵が必要と なっています。また,地域が育んできた技術・人材・情報などの異業種間の交流を促進し,持続的な 発展を図っていくことが求められています。

8. 学生が集うまち

区内には大谷大学,京都産業大学,佛教大学,立命館 大学の4大学があり、北区は学生のまちの性格もあわせ 持ち,区民7人のうち1人が学生です。しかし,その高 い学生の割合にもかかわらず、多くの学生がターミナル と大学を行き交うのみで,地域とのかかわりは疎遠で限 られている現状があります。また、在学期間が限られる 学生の地域活動を継続していく困難さもあります。学生 の地域活動への積極的な参加や,大学と地域との継続的 な交流などを進めることにより、学生が集い、まちにに ぎわいと活力を生む取組を進めていくことが求められて います。



第2章 まちづくりの目標とプランの構成

1. まちづくりの目標

北区は,豊かな自然環境と文化遺産があり,住みよい生活環境を備えた山紫水明の地で す。ここに暮らす私たちは、自然に育まれていることを大切にして、地球の環境を守って いくとともに,北区に伝わる歴史資源と文化を守っていきます。同時に,それらの魅力を 生かしながら、私たち区民が自らの手によって、住みたい、住み続けたいまちとして、ま た、いきいきとした個性あふれるまちとして「自然と人が共生する文化のまち北区」を実 現することを目標とします。

2.いきいき北区プランの構成

いきいき北区プランは、まちの魅力を高める3つの重点的な取組と分野別の5つの基本 施策で構成しています。

北区のまちづくりの基本となる「分野別 の5つの基本施策」を推進します。

区民の暮らしや産業など、分野ごとの課 題や政策に対応し,日常的・総合的に推 進します。

分野別の 5 つの基本施策

自然と人が共生する 文化のまち北区

まちづくりの目標の実現に向 けて、区の特性を生かして「ま ちの魅力を高める3つの重点 的な取組」を推進します。

「分野別の5つの基本施策」を 3 つの重点的な取組 横断的につなげ,一体的な取 組として重点的に推進します。

まちの魅力を高める

歩いて楽しいまちづくり

区民活動の新しい舞台づくり

住民自治の新しい気風づくり

- すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり 地域の活力を生む, 暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり 文化が薫り,スポーツが盛んで,ふれあいのあるまちづくり 環境を大切にするまちづくり

区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり

第3章 まちの魅力を高める 3 つの重点的な取組

1. 歩いて楽しいまちづくり

歩道,自転車道の整備やまち・みち案内表示の充実,「北区・歩くマップ(仮称)」の作成など,恵まれた 自然環境を生かし,ハード・ソフト両面からまちの安全性と利便性を高めて,健康的で充実した区民生活を 支える新しい基盤づくりを進めることで,歩いて楽しいまちを実現していきます。

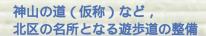
歩いて楽しむ歩行ルートの整備

歩行ルートの設定に対応した歩道, 自転車道の整備

- ・歩道,歩行者空間の整備
- · 自転車道, 自転車走行空間の整備
- ・スポーツ・レク<mark>リ</mark>エーション活動のため のルート整備
- ・交通結節点(ターミナルやバス停留所)と商店街との連絡ルートの整備
- ・観光ルートの整備
- ・放置自転車対策の強化

高齢者をはじめ,すべてのひとが安心し て歩けるまちづくりの推進

スポーツ・レクリエーション活動,観光, 買物などの歩行ルートを設定し,これに対応 した歩道,自転車道の整備を進めるととも に,北区の名所となる遊歩道の整備や京都一 周トレイル北山コースの整備などにより,歩 いて楽しむ歩行ルートの整備を進めます。



・歩いて楽しいまちのシンボルコースとしての,上賀茂神社から神山南山腹,円通寺(左京区)に至る遊歩道の整備

住民参加による紫明通水辺空間整備の推進

・堀川,西高瀬川の水辺環境整備事業と連動した紫明通水辺空間の整備

気軽な山歩きを誘う 京都一周トレイル北山コースの利用促進

- ・レクリエーション,健康増進の散策路としての利用促進
- ・森林保全の啓発,不法投棄抑制の強化





歩いて楽しむ歩行ルートを生かす取組の推進

区内のまち・みち案内表示の充実

- ・わかりやすい住居表示,道路名称,説明・案内図等の充実
- ・道路,史跡・名勝などの案内表示内容の統一と整合性の確保

北区の魅力を知り,北区を学べる

- 「北区・歩くマップ (仮称)」の作成
- ・おもしろスポット,たべもの,石碑・史跡など北区もの知り情報の掲載
- ・地域,学校,ボランティア等の協働によるマップ製作の促進
- ・テーマや地域別のマップ製作と継続的な更新
- ・子どもの地域学習の推進

まち・みち案内表示の充実や地域を紹介する「北区・歩くマップ(仮称)」の作成など、歩いて楽しむ歩行ルートを生かす**







^{*}ソフトウェア(software) 情報を表現・伝達する媒体とは区別して,情報の内容を指します。

まちの魅力を高める 3 つの重点的な取組

2. 区民活動の新しい舞台づくり

北区が持つ資源や特質を活用して、北山いこいの村づくり、生きがい・市民農園の整備、船岡山の活用な ど充実した区民生活のための新しい舞台づくりを進めます。

北部山間地活性化のための, 北山いこいの村づくりの推進

北山いこいの村交流拠点の整備

- ・地場産材を使ったモデルハウス,家具,林産品な どの展示と交流を行う拠点の整備
- ・宿泊施設や市民工房の整備

子どもの環境学習,体験学習の場としての活用

・林業体験などの自然体験のカリキュラムづくり と学習の場の整備

市街地と北部山間地の交流を図るイベントの促進

・「みやこの大工研修塾」などのイベント開催

山間地活性化のための総合的な地域づく

りの一環として、都市に暮らす人びとに、北 山のうるおいに満ちた環境でのいこいを楽 しんでもらい, 林業体験等を通じて住民と のふれあいを深めてもらえる「北山いこい の村」づくりを進めます。



田園環境の保全・活 用および農業理解の

生きがい・市民農園の整備

・高齢者をはじめ区民の健康づくりの

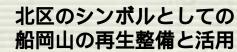
・子どもを対象とする農業体験の機会

生きがい・市民農園の整備

場としての活用

の充実

都市近郊の田園環境を守り活 用する手立てのひとつとして生 きがい・市民農園を整備し,高齢 者をはじめ区民の心身の健康づ くりを支援するとともに 農業理 解の促進を図ります。



船岡山公園の維持管理の充実

・眺望地点などの樹木のせん定(治安面での改

善, 頂上からの眺望の確保)

歴史の舞台となってきた 船岡山の再生整備による活用



北区市街地の中心にあり 京都の永い歴史の中で幾 度も大きな舞台となってきた船岡山は 北区の象徴と なっている山です。ここでは、照葉樹林を残しながら 公園整備もされて,区民生活に身近ないこいの場・ふ れあいの場として親しまれています。この船岡山をさ らに活用するための取組を進めます。



まちの魅力を高める 3 つの重点的な取組

3. 住民自治の新しい気風づくり

区民センターとしての区役所機能の充実や各種交流事業の推進,住民主体の地域活動の 展開支援などにより、ふれあいに満ちた新しい住民自治の気風を高めていきます。

新しい住民自治の気風を高める 仕組みづくり

住民参加による自主的な活動基盤づくり

- ・学校ふれあいサロン等の地域開放施設における地域の自主 的な活動の充実支援
- ・地域活動の指導者育成

自主的地域活動のネットワーク化と支援

- ・地域団体・活動団体・NPO・ボランティア等との協働の促
- ・各種まちづくり関係組織と区役所による連絡協議会の設置 など連携関係の強化
- ・情報提供,相談,人材育成などを行い,北区の地域情報セン ター機能を担う「北区地域福祉ビューロー(仮称)」の設置

住民参加によるまちづくりの ルールづくり

・建築協定・地区計画の活用



住民参加により自主的な区民活動の基

盤づくりを進め,地域主体のまちづくり 活動のネットワーク化を図ることで、北 区における新しい住民自治の気風の高ま りを期します。

学校の教室を改修整備し,学校ふれあいサロンとして地域住民の生涯学習活動に積極的 に開放し,子どもたちの授業,子どもたちと地域の方々とのふれあいの場として活用を図 る事業の推進が市教育委員会により進められています。

* NPO (non-profit organization) 行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。1998 (平成 10)年, これに 法人格を与え,活動を支援するための特定非営利活動促進法(NPO法)が成立しました。

*ビューロー(bureau) 部局 事務局をいいます

性分よい環境づくりや個性あるまちづくりを行うために,地区住民がその地区に独自の建築制限を申し合わせ,市長の認可を得て,協定を公的なものとする制度です。

街区から住区にいたる地区を対象に,一定水準の環境を備えた市街地の形成を図るための計画を作成し,この計画に基づいて建築又は開発行為に対して必要な誘導及び規制を行う都市計画法に基づく制度です。

区民のふれあいを生む交流事業の促進

ふれあい事業の促進

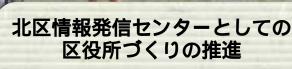
・ふれあいまつり、京都まつり、金魚とり大会、ほたるまつり、文 化のつどい等の区内で実施しているふれあい事業の充実,体育 振興活動や生涯スポーツの充実

学校との連携による高齢者,障害のあるひとと子どもとの交流

商店街等と連携した「農林・お祭り市場(仮称)」の定期的な開催

- ・京野菜や北山杉のブランド活用による北区農林業のPRと農林 業理解の促進
- ・朝市や林産工芸市などの開催
- ・「農林・お祭り市場(仮称)」の観光資源としての活用

区内で実施しているふれあい事業 を充実させ、学校との連携による高 齢者,障害のあるひとと子どもとの 交流や、商店街等と連携して定期的 に開催する「農林・お祭り市場(仮 称)」など,さまざまなふれあいを 生む交流活動の展開を促進します。



区民センターとしての区役所機能の充実

- ・まちづくり関連情報,交流イベント情報の 収集と提供
- ・区民交流の場としての展開
- ・区民窓口の利便性の向上



区役所においては、まちづくり関連情報 や交流イベント情報の収集と提供に努め, また,区民交流の場としての展開を図っ て,区民と行政とのパートナーシップによ りまちづくりを進める区民センターとして の機能を増強します。

15 14

第4章 分野別の5つの基本施策

1.すべてのひとが健康で安心して 暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで,女性も男性も,障害のあるひともないひとも,国籍や民族,生ま れや生い立ちに関係なくすべてのひとが互いに互いを尊重しあい ひとりひとりの生活のさ まざまな場面で、ふれあいと支えあいを実践していくことによって「ひとの和」が育まれま す。こうした「ひとの和」に満ち、健康で安心して暮らせるまちの実現をめざします。

生涯健康・生涯社会参加のまち

(1) 生涯を通しての健康づくりの推進

保育所,幼稚園,学校での健康づくり活動や,健康づくりのための地域組織活動を盛んにして,子 どもから高齢者まで生涯を通しての健康づくりを進めます。

子どもから高齢者までの生涯を通しての健康づくじ

- ・ライフステージに応じた健康チェックと健康プログラムの整備
- ・保健所における健康情報の収集と発信
- ・個人や集団で健康増進活動が行えるような施設と人材の
- ・地域における健康づくりを実践する地域組織の育成

保健,医療,福祉の関係者や機関の連携促

- ・北区健康づくり推進会議(仮称)の設立
- ・不測の健康被害の発生に対する健康危機管理体制の整備
- 山間地の健康づくりを進めるための体制の整備
- ・無医師地区の健康づくり機能の充実
- 生涯健康づくリプラン「いきいき北区健康プラン(仮称)」の策
- ・住民参加によるプランの検討
- ・達成目標とその手順の作成など生涯健康づくり計画の策定
- ・毎日の暮らしに取り入れられる健康生活習慣の普及

(2) ともに長寿をよろこべる地域社会の実現

高齢者が安心して暮らせるように地域の生活環境を整備し、高齢者が元気に社会参加する地域づく りを進めて,区民すべてがともに長寿をよろこべる地域社会の実現をめざします。

具体的な

高齢者が安心して暮らせる地域の生活環境づくり

- ・家庭で安心して過ごすための在宅支援サービスの充実
- ・ホームヘルパー, 訪問看護の充実など, 地域における福祉活動への支援
- ・配食サービスなどの高齢者生活支援の促進
- ・民生委員・児童委員,老人福祉員等との連携によるネットワークの強化
- ・高齢者が安心して歩けるまちづくりの推進 再掲

高齢者が生きがいを持って社会参加する元気な地域づくり

- ・地域の学校教育、生涯学習活動での高齢者の経験や技術の活用
- ・高齢者の地域福祉活動への参加促進
- ・高齢者の社会参加を促す拠点づくりの推進

ひとの発達をいくつかの区切りをもってとらえると、その区切りごとに独特の特徴が現われ、これをライフステージ (発達段階)と呼んでいます。一般に,胎生期,乳児期,幼児期,青年期,成人期,老年期のように区分しています。

● ひとが輝き , ひとが育つまち

(1) すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現

人権教育・啓発活動の推進や人権を大切にするまちづくり運動との連携などにより、子ども、高齢者、 女性,障害のあるひと,同和問題,外国人,HIV感染者等にかかわるさまざまな基本的人権に対す る正しい理解と認識を深め,すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現をめざします。

具体的な

具体的な

人権教育・啓発活動の推進

・家庭,学校,地域等さまざまな場における人権教育・啓発活動の推進 まちづくり活動と連携した人権学習機会の拡大

(2) 子どもが健やかに育つ環境づくりの推進

安心して子どもを育てられるように地域レベルでの子育て 支援体制を充実させるとともに,地域の各種団体の連携によ リ子どもが遊び,交流することのできる場と機会を確保し、 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。



家庭・地域と連携した子育て支援体制の

- ・子育て相談ボランティアやグループの育成
- ・地域子育て支援ステーションの充実
- ・事故・事件を招く可能性のある危険箇所の点検と危険を避ける教育の推進
- ・育児にかかわる諸機関の連携強化

子どもが学び遊び交流する場と機会づくり

- ・子ども会,地蔵盆などの子どもが中心となる地域活動の充実
- ・地域におけるボランティア体験などを通じた学習機会の充実

学校教育と家庭,地域との連携強化





子育てに喜びや楽しみを持ち 安心して子どもを産み育て、子ども自身が健やかに育っていける社会を育成するため、国、地方自治体をはじめ企業・職場や地域社会を含めた社会全体として総合的に支援していく取組です。

保育所、児童館の子育でに関する知識や経験等を活用して地域の育児力の向上を図るとともに、児童に対する適切 な援助及び子育で中の家庭を支援する事業です。

分野別の5つの基本施策

● 地域の安全を守り,地域の安心を生むまち

(1) 地域防災対策の強化

京都市地域防災計画に基づく災害に強いまちづくりを進め、「自らの身の安全は自ら守る」ことを基本に、地域防災の拠点づくりや住民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の充実などにより、地域の自主防災対策を強化します。

具体的取組

地域防災拠点の充実による自主防災機能の強

・小中学校,公共施設などの避難場所等への情報<mark>受伝達機能の強化</mark> と防災機材等の設置推進

住民の防火・防災意識の高揚と地域ぐるみの防災への充実

- ・日常的な防火・防災訓練,住民への応急手当講習(心肺蘇生法の 講習など),広報の充実
- ・避難計画に基づく避難行動の周知徹底
- ・地域防災の核となる消防団の強化と地域の防災リーダーの育成などによる自主防災組織の強化
- ・放火されない環境づくりの推進
- ・自主防災組織,消防団,小中学校,事業所等が一体となった地域防災ネットワークづくりの推進
- ・山林および河川の防災対策の推進

(2) 地域防犯対策の強化

犯罪や事故のない,だれもが安心して暮らせるまちを実現するため,地域安全活動の促進や防犯に 配慮した環境づくりの推進などにより,地域防犯対策を強化します。

具体的な取組

住民主体による地域安全活動の促進

- ・家庭,学校,地域における防犯意識,連帯意識の高揚に向けての啓発活動の促進
- ・防犯協会や警察署などの関係機関との密接な連携による地域の生活安全推進協議会の確立 市街灯の設置など,防犯に配慮した環境づくりの推進

(3) 交通安全対策の強化

交通事故をなくすため,交通安全施設の整備充実を進めるほか,地域,区役所,学校,警察署等の連携を強めながら,交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を図ります。

具体的な

交通安全施設の整備充実

・交通面からの危険箇所の把握と安全性の向上 交通安全意識の高揚と交通ルールの徹底

・学校教育における児童生徒への交通安全意識の啓発と交通ルールの徹底

(4) 放置自転車対策の強化 再掲

歩行者により安全で快適な道路環境の確保を図るため 放置自転車の撤去や放置防止啓発活動を推進します。



自転車利用者のマナー向上 歩行者空間の安全性の向上 放置防止啓発活動の推進



* 京都市地域防災計画

市民の生命,身体及び財産を災害から保護するため,市域に係る災害予防,災害応急対策及び災害復旧計画並びに 警戒宣言の発令に伴う対応等を定めた総合的な防災計画です。

2.地域の活力を生む,暮らしにとけ こんだ産業振興のまちづくり

北区では働く場と住む場が一体となって地域をつくり、そこでの区民の暮らしにとけこんだかたちで産業があることが大きな特徴となっています。地域と産業のこうした密接な関係を大切にし、生産者同士あるいは生産者と消費者とのつながりをこれまで以上に深めて 地域の風情を醸しながら持続的に発展する産業が地域の活力を生むまちをめざします。

● まちを包み,暮らしをつなぐ農林業

(1) 生産者と消費者の交流を大切にする特色ある農業の振興

きめ細かな直販による農産品の販売促進や「京の旬野菜推奨事業」の推進により,生産者と消費者の交流を大切にする,特色ある農業を振興します。

具体的な 取組

きめ細かな直販による農産品の販売促進

- ・商店街との連携による地域の直販拠点となる「にぎわいスポット」づくり
- 「京の旬野菜推奨事業」の推進
- ・旬の時期に地場消費するための供給体制の整備とPRの強化
- ・地域や他産業との連携によるイベントの実施

(2) 暮らしに木の温もりを伝える林業の振興

木材の消費拡大に向けて,木材の新たな用途の開発の促進とPRの強化により,暮らしの場に地場産材の積極的な導入を進めるなど,暮らしに木の温もりを伝える林業を振興します。

具体的な 取組

木材の新たな用途開発の促進とPR強化

・設計・建設業や家具製造業などとの連携強化による木材の新たな用途の開発の促進 北山林業経営の指導強化および改善推進



地域の暮らしに根ざした商店街

(1) 集客力を生む,地域に根ざした商店街づくり

特色を生かした集客力を生む商店街づくりを促進するとともに,地域住民の暮らしをきめ細かに支 えるサービスを展開し,地域に根ざした商店街づくりを促進します。

具体的な

集客力を生む商店街づくり

- ・学生や地域の学校との連携によるイベントの企画と実施
- ・学生との協働や新規参入者の起業相談などによる空き店舗対策の強化
- ・決済システム、ポイント特典制度などの商店街情報化の推進

地域住民の暮らしをきめ細かに支えるサービスの展開

- ・介護サービスとの連携などによる日常食料品等の地域宅配サービスの体制づくり
- ・身近な地域情報の収集と地域住民への提供

(2) だれもが楽しく利用できる便利な商店街づくり

商店街の環境整備や交通利便性の向上などにより、だれもが楽しく利用できる便利な商店街づくり を促進します。

具体的な 取組

だれもが楽しめる商店街の環境整備

- ・建築協定などによる親しみやすい商店街景観の形成
- ・段差の解消や放置自転車の除去などによる商店街のバリアフリー化の促進

だれもが便利に利用できる,商店街への交通利便性の向上

- ・最寄りのバス停など商店街周辺環境の整備
- ・商店街共同駐車場・駐輪場の設置促進



1999(平成12)年4月から40歳以上の加入者が負担する保険料と公費で運営する介護保険制度が始まり,介 護が必要となったときに要介護(または要支援)認定を受け、本人の希望等に基づき、介護サービス提供機関と契約 して、利用額の一部を負担することで介護サービスを利用するようになりました。 *バリアフリー(barrier free)

高齢者や障害のあるひと等が社会生活をしていく上で、通行時の障壁となる段差の解消など施設設備等の物理的な 障壁(バリア)を除去すること。最近では,社会的,制度的及び心理的な障壁の除去の意味でも使われます。

伝統を活かし,暮らしに生きるものづくり

(1) 伝統を生かした質を誇るものづくり

西陣織などの伝統技術・技能を継承するとともに,世界的にも通じるデザイン力の充実・強化への取 組や、新しい市場を開拓する戦略的な経営展開などにより、伝統を生かした質を誇るものづくりを促 進します。

具体的な

西陣織などの伝統技術・技能の継承

- ・伝統工芸士など,熟練技術者の有する伝統技術・技能の継承
- ・後継者,新規参入者育成の促進

西陣織などのデザイン力の充実・強化 新しい市場を開拓する,戦略的経営展開の促進

- ・絹,和装以外の多様な繊維関連製品分野への展開
- ・日本伝統文化の海外紹介に伴う海外販路の開拓
- ・デザインや技術を生かした他産業分野への展開

(2) 暮らしに生き,生活を彩るものづくりの促進

私たちの日常の生活を彩る製品開発,きもの教室など和装普及につながる講座・イベントの充実,西 陣織や北山杉などの伝統産業を生かした商店街づくりなど,消費者が身近に感じることができ,ひと の暮らしとともに生き続けるものづくりを促進します。

具体的な

生活を彩る製品開発の促進

・西陣織と北山杉を使った家具など伝統産業や特産品を使った商品の開発の促進 きもの教室など和装普及につながる講座・イベントの充実

京の良さを体感する観光

(1) 京の良さを体感できる観光地づくり

北区の地域資源を活用した観光プランの開発や北区観光のインフォメーション機能の充実などによ

り,京の良さを体感できる観光地づくりを促進します。

農林業や西陣織など、北区の地域資源を活用した観光プランの開発 北区の主要観光地などの観光インフォメーション機能の充実

- ・観光インフォメーション施設、設備の充実
- ・北区観光情報の提供

「北区・歩くマップ (仮称)」の活用 再掲

(2) 新たな観光資源の発掘と活用

御土居や旧街道のような,地域に残り歴史を今に伝える文化財等 について,新たな観光資源としての発掘と活用を進めます。

具体的な 取組

北区の地域資源を活用した観光プランの開発

・御土居や旧街道などの新たな観光資源の発掘と活用



分野別の 5 つの基本施策

3.文化が薫り、スポーツが盛んで、 ふれあいのあるまちづくり

水と緑に恵まれた環境,歴史的資産,伝統文化などを正しく受け継ぎ,これらを守る ことを大切にするとともに、生涯学習活動の推進などにより新しい区民文化の創造をめ ざします。また,あいさつとふれあいのある地域づくりに向けて,だれもが参加できる 地域活動や、北山や賀茂川などの自然を生かしたスポーツ・レクリエーションを活発に していきます。

地域の文化を受け継ぎ、次代の文化を創るまち

(1) 地域の文化を生かしたまちづくり

先人から受け継がれ守られてきたものを大切にする心を持ち,次の世代に貴重な地域の文化を継承 していく主体的な担い手を育てるため,区民が,自らの暮らす地域の歴史を知る機会や,地域の文化・ 文化財にふれあえる機会を充実させていくなど、地域の文化を生かしたまちづくりを進めます。

具体的な 取組

文化財の保存・継承・活用

- ・歴史的な建造物,史跡等の文化財を守る意識啓発
- ・上賀茂地区(伝統的建造物群保存地区・界わい景観整備地区)の景観整備
- ・伝統行事、伝統芸能、地域のまつり等の保存・継承および交流・学習機会の拡大
- ・防犯・防火対策の強化(再掲)

地域の歴史・文化資源の発掘と活用

- ・歴史的な街道や,埋もれた文化・人物などの発掘と活用 子どもも参加する地域の歴史文化学習の推進
- ・身近な地域の歴史・文化に視点を置いた学校の総合的な学習の時間等の活用
- ・ビデオや絵本制作など子どもが参加しやすい形態による,地域の歴史・文化を学ぶ活動の促進 地域の社寺,歴史的建造物などの文化遺産の保存・継承・活用
- ・地域コミュニティ活動や文化活動の場としての活用
- ・地域住民による自主的な維持管理の支援
- ・区民への特別公開の促進

地域の歴史・文化情報の収集・発信

(2) 生涯学習の推進による新しい区民文化の創造

学校を拠点とした生涯学習の推進や,他地域・海外との文化交流の 促進などにより、新しい区民文化の創造をめざします。



学校を拠点とした生涯学習の推進

- ・高齢者と若者、子どもなど幅広い世代が学びふれあう「ようこそ!まなびや事業」の推進
- ・多様な才能を持つ人材の発掘, 登録
- ・地域の身近な歴史文化や人物、伝統産業など、地域固有の文化関連情報の収集・発信
- ・分かりやすくだれもが利用しやすい学校ふれあいサロン等の利用手引き(マニュアル)の作成
- ・各地域団体との連携による学校ふれあいサロン等を活用した活動の強化

他地域や海外との文化交流の促進

- ・遠隔地や海外と結ぶ情報システムの充実 身近で便利な地域図書館の充実
- ・利用サービスの向上
- ・地域に関連する資料の充実など,地域の 特性を生かした図書館づくりの推進
- * 伝統的建造物群保存地区
- 立文化財保護法に規定される地区で,伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため,市町村が都市計画に定め,条例により現状変更の規制などを定める地区を指します。市内では現在,北区の上賀茂を含め4地区が指定さ
- * 界わい景観整備地区

まとまりあのある地域色豊かな賑わいのある景観の特性を示している市街地で,市街地景観の整備を図る必要のある地区を界わい景観整備地区に指定しています。市内では現在,北区の上賀茂を含め3地区が指定されています。

*ようこそ!まなびや事業 学校を拠点とした生涯学習の推進の一環として,子どもなど幅広い世代が学びふれあう事業が市教育委員会により進められています。

多彩なスポーツ・レクリエーションを楽しむまち

(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの展開

世代を超えてすべてのひとが参加できる区民スポーツや北区の自然を 生かしたレクリエーション活動など、生涯にわたる健康づくり、楽しみ づくりの活動を振興します。

具体的な

地域や職場等における区民スポーツの活動支援 生涯にわたる健康づくりとしてのスポーツ振興

- ・世代を超えてすべてのひとが参加できる区民スポーツの 普及と機会づくり
- ・北区の自然を生かしたレクリエーション活動の促進

スポーツ少年団やスポーツ教室など子どもたちのスポーツ活動の活性化

(2) 山間・河川のレクリエーション環境の整備

暮らしに身近なスポーツ施設を充実させるとともに 山間・河川のレクリエーション環境を整えます。

具体的な 取組

暮らしに身近なスポーツ施設の充実

北山・賀茂川を生かしたレクリエーションの場づくり

- ・レクリエーション施設の整備
- ・スポーツ・レクリエーション活動のためのルート整備(ハイキング,サイクリング,ウォーク ラリー,ジョギング等) 再掲

あいさつが聞こえる,ふれあいがうれしいまち

(1) 多様な地域活動と各地域間の相互連携の促進

あいさつとふれあいを生む多様な地域活動の展開を促進するとともに、各地域相互の連携による施 設の有効活用や活動内容の充実を図ります。

あいさつとふれあいを生む多様な地域活動の展開促進

- ・学校・家庭・地域の連携により、社会のルール、モラルなど道徳心・ 公共心を養う教育の推進
- ・地域での職場・ボランティア体験学習の充実
- ・地域の高齢者と子どもの交流の促進
- ・住民間・世代間の和をつくる多様な地域・町内行事の活性化

各地域相互の連携による施設の有効活用や活動内容の充実

(2) 大学と地域の相互交流の促進

学生が区民として生活するために必要な情報の大学における継続的提供や 学生の地域コミュニティ への参加機会の拡大,また,区民が参加できる大学公開講座の充実など,大学と地域との相互交流を 促進します。

区内に住む学生への生活関連情報の継続的提供

・大学における、地域生活の手引き・関連資料の配布

学生の地域活動等への参加機会の拡大

- ・行政窓口の設置や,関連機関による連絡協議会の設立など,大学と地域との緊密な連絡体制の確立
- ・ふれあいまつり、体育祭、生涯学習、防災・防犯など多様な地域活動への学生参加の促進
- ・学生ボランティア・サークルによる地域活動の促進

区民が参加できる大学公開講座の充実



分野別の5つの基本施策

4.環境を大切にするまちづくり

21世紀の最大の課題とされる地球環境問題は、ひとりひとりの日常生活に直接関係す る問題です。ごみの投棄やエネルギーの浪費など、身近な生活の場面での自然と人とのか かわりを改めて問い直していくことが必要となっています。

北区の恵まれた環境を守り、美しいまちをますます発展させて、区民だれもが北区に誇 りと愛着を持つことができるように、環境を損なわないまちづくりを進めるとともに、環 境を大切にするこころを育てるまちづくりを進めます。

恵まれた環境を損なわないまち

(1) 地域によるまちの美化・緑化の促進と環境保全の推進

まちの美化や緑化,魅力ある景観づくりなどの区民の取組をさらに促進,支援します。また,世界 的にも貴重な深泥池の保全や、まちなかに原生植生として残る船岡山の照葉樹林の適切な管理などに 取り組みます。

具体的な 取組

美しいまちをつくる区民実践活動の促進

- ・地域美化活動の促進
- ・身近な場所の植樹や花づくり活動の促進
- ・各地域における美化活動を行う市民・グループの連携と相互協力の促進

区民が進める美しいまちの景観 づくり

- ・森林および農地の適切な管理への支援
- ・住民の自主的な景観保全整備に係る活 動に対する支援

道路や町並みの景観改善

- ・舗装,植栽などによる景観改善
- ・電線,電柱の景観改善

深泥池生物群集(天然記念物)の 生態系や周辺環境を含めた保 全・活用

船岡山の照葉樹林の適切な管理 再掲

賀茂川の美化推進

・水生生物に配慮した河床の汚泥浚渫の 推進

学校に安らぎの空間を創出する 花と緑のグリーンベルト事業の 推進



(2) 廃棄物に関する総合的な対策の強化

ごみの減量化を促進するとともに、河川や山地へのごみの不法投棄や散乱ごみなどへの対策を強化 します。

具体的な 取組

日常生活におけるごみの減量化の促進 ごみの不法投棄

(散乱ごみ)対策の強化 再掲

- ・大型ごみ,産業廃棄物など山間部等での不法 投棄の摘発促進
- ・行政,関係機関,大学,住民の連携強化
- ・監視パトロール体制の強化などの対策の推進 残土処理等の増加に対する対策の推進



環境を大切にするこころを育てるまち

(1) 環境を大切にする区民学習の推進

家庭,学校,地域を通じた環境学習への取組や,環境保全を実践する記念植樹など,環境を大切に する取組を進めます。

具体的な 取組

家庭,学校,地域を通じた環境学習の推進

- ・環境学習の機会づくりと情報・PR の充実
- ・区民の自主的な環境学習の推進と支援
- ・自然観察教室,野外教室など環境教育の推進と学習イベントの実施

環境保全を実践する記念植樹の推進

新設される総合地球環境学研究所(仮称)に対する,区民活動への参加の検討

- ・区民の環境学習活動への参加の要請
- ・専門的な視点からの森林・農地管理等への指導・助言などの要請

(2) 区民の自主的なリサイクル活動の促進と支援

資源を有効に利用する実践活動として、区民の自主的なリサイクル・リユースの活動を促進、支援す るとともに,行政・区民・ボランティアが一体となったリサイクル体制の整備を進めます。

具体的な

区民の自主的なリサイクル活動の促進と支援

- ・地域や大学における大型ごみ等を削減するリサイクル運動の促進と支援
- ・リサイクルモデル地区の指定とその成果の他地区への普及

*リユース(re-use) リユースは資源化による再生過程を経ない再利用(中古利用など)を指します。

ラ校に安らぎの空間を創出する「花と緑のグリーンベルト事業」が市教育委員会により進められています。

^{*}総合地球環境学研究所(仮称) 地球環境問題の解決に向け,大学の共同利用機関として,2001(平成13)年度の発足を目指し,「総合地球環境学研究所(仮称)」の創設準備が文部科学省により進められています。設置場所は,北区上質茂本山町の京都大学演習林上賀茂試験地内が予定されています。

^{*} 花と緑のグリーンベルト事業

分野別の5つの基本施策

5.区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり

北区は市内でも京都らしく落ち着いた生活環境を備えたまちです。しかし,山間地と市街地を結ぶ交通の不便さや,観光による通過交通の流入などの問題があります。こうした点を解消できるよう,各地域をつなぐ交通体系の充実や歩道・自転車道の整備とともに,公園等の整備を進めます。

また、区民生活に関連する地域情報の充実と情報通信基盤の整備もあわせて進めます。

● 交通基盤の充実したまち

(1) 区内外をつなぐ交通基盤づくり

山間地と市街地を結ぶ道路や都市計画道路の整備を推進するとと もに,路線バスなどの山間地の交通の確保対策に努め,区内外をつ なぐ交通基盤づくりを進めます。

具体的な 取組 国道 162 号等の山間地と市街地を結ぶ 道路整備の推進 都市計画道路の整備の推進 民間バス事業者との協議による山間地の 交通の確保対策

(2) まちをめぐる交通基盤づくり

生活者の視点を大切にする交通基盤づくりおよび区民の健康づくりの観点から、歩いたり自転車を利用したりしてまちをめぐることができるよう、歩道、自転車道の整備を検討し、推進します。このことは一方で、自動車利用を減らすことにもつながるため、省エネルギーや排出ガスによる大気汚染の軽減など、環境負荷を低減させる効果も期待できます。

具体的な 取組

|歩道 , 歩行者空間の整備 再掲

- ・歩道やコミュニティ道路などの整備
- ・バス停,街角広場など歩行者空間の整備
- ・歩道の段差解消や障害物の除去によるバリアフリー化の 推進

自転車道,自転車走行空間の整備 再掲

- ・自転車道や自転車レーンの設置などの自転車走行空間 の整備
- ・ターミナルや公共施設などにおける自転車等駐輪施設の 整備

大森 真弓 索都京北線 索都広河原美山線 零ケ畑 零ケ畑 京都広河原美山線 下杉坂線 下杉坂線 下杉坂線 下杉坂線 大原線 木原原(1/1/1) 西疆杉坂線 西蘭 162号 市街地部 東流河原東山線 北山道 北大路通 中川 西共路通 原元 海 東太郎通 東太郎通 東太郎通 東太郎通 東太郎通 東太郎通

道路整備計画・構想

ひとの活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れのあるものをいいます。公害に加えて野生生物その他の自然物の損傷や二酸化炭素等の地球環境問題の原因物質等も含まれます。

*コミュニティ道路

コンエーノュ 連四 生活地域内におけるひとと自転車,自動車の関係を調和的なものとして,安全性と利便性を確保するために,自動 車の速度を落とさせるための心理的・物理的な丁夫がこらされた道路です。

● 生活環境が充実したまち

(1) 公園等の整備

区民の憩い,コミュニティ・レクリエーション等の場となるとともに,災害時の一時避難場所となる る緑豊かな都市環境を作り出す公園等の整備を推進します。

具体的な

公園・緑地の整備

ちびっこ広場等の身近なコミュニティ空間づくり

身近な親水空間の充実

(2) 多様な形態のすまいづくりの推進

特定優良賃貸住宅の供給促進や山間地での新しい住宅づくりなど,多様な形態のすまいづくりを促進します。

具体的な 取組 良質で環境に調和した住宅づくりの促進

特定優良賃貸住宅の供給促進など多世代都市居住のすまいづくり山間地における自然環境と調和した新しい住宅づくりの促進

● まち・ひとをつなぐ情報基盤を備えたまち

(1) 地域情報の充実と区民情報ネットワークの形成

情報通信技術(IT)社会における地域密着のコミュニティ情報を充実させるとともに,生活,交流, 産業などに関する区民の諸活動を支援する情報ネットワークの形成を促進します。

具体¹取組

地域密着のコミュニティ情報の充実

- ・市民しんぶん北区版,ネット回覧板などのコミュニティ情報サービスの充実と提供 区民の諸活動を支援する情報ネットワークの形成
- ・学校開放時の施設間の連携体制の強化充実
- ・ボランティア活動情報ネットワークの支援
- ・北区の産業をPRするネットワークづくり
- ・区民情報の拠点となるコンパクトな施設の設置促進

(2) 区民生活を支える情報通信基盤の整備

保健,医療,福祉の活動や防災活動などに関する情報通信システムを充実させ,区民の健康づくりや安全を守る情報通信基盤の整備を推進します。

具体的な 取組 区民の健康づくりを支える情報通信基盤の整備

- ・保健,医療,福祉の関係機関が有機的に連携できる情報システムの構築 区民の安全を守る情報通信基盤の整備
- ・交通不便な山間地における緊急連絡情報ネットワークの形成
- ・地域防災拠点と関係機関等をつなぐ情報通信システムの充実

民間活力等を活用し、中堅勤労者世帯に対して、優良な賃貸住宅を家賃補助等により適正な家賃で賃貸する住宅供給制度です。一定の建設基準の下に、公的助成を得て建設された民間賃貸住宅を地方住宅供給公社等が借上げを行う方式と、地方住宅供給公社や地方公共団体等が直接供給する方式があります。

^{*}特定優良賃貸住宅



いきいき北区プランの推進に向けて

冒頭に述べましたように"いきいき北区プラン"は、「将来の北区」をテーマとする提言(作文・論文等)募集や北区まちづくり会議など、区民参加による計画づくりのさまざまな過程の中で出された意見・提言をもとに作りあげた、「北区民によるまちづくり計画」です。

区民の皆さんからの多くのご意見・ご提言を集約するものとして「自然と人が共生する文化のまち北区」をまちづくりの目標としました。この目標の実現に向けた具体的な取組や施策を,区民の皆さんと行政との協働により,最大限の努力を払い,積極的に進めていきます。

この"いきいき北区プラン"を今後進めるにあたっては,まちづくりへ区民が積極的に参加していくことが重要です。区民の皆さんと行政からなる「いきいき北区まちづくり推進会議(仮称)」を設置し,区民の皆さんと行政とのパートナーシップのもと具体的な取組や施策を推進するとともに,区役所機能の充実により,各分野での取組や施策を総合的に進めるための体制づくりを進めます。

(1)まちづくりへの区民参加の促進

区民の身近な課題や要望をもとに、計画および事業実施への区民参加を促進し、区民が主体となったまちづくりの取組を進めます。また、子ども、青少年のまちづくりへの参加を促し、まちづくりを担う後継者の育成に努めます。

(2) いきいき北区まちづくり推進会議(仮称)の設置

区民の皆さんと行政からなる「いきいき北区まちづくり推進会議(仮称)」を設置し,"いきいき北区プラン"の進捗状況を点検し,積極的にまちづくりを推進します。また,今後の情勢の変化などによる必要なプランの修正や見直しを検討します。

(3) 総合的な行政拠点としての区役所機能の充実

区民の生活に密着した保健,医療,福祉や文化活動,防災,環境,生活環境面などにおいて,地域の総合的な行政を推進していくため,区役所の政策立案,調整機能を充実するとともに,区と各局や関係行政機関との連携を強化します。

北区誕生から現在までの主なできごと

年	北区内のできごと	年	北区内のできごと	年	北区内のできごと
昭和30年 昭和33年 昭和34年 昭和37年	上京区から分区し 北区誕生 市電今出川線 北野紙屋川~白梅町 開通 船岡山公園音楽堂完成 北山大橋完成	昭和48年 昭和48年 昭和49年 昭和51年	史跡公園「御土居」整備 国道162号線の笠トンネル開通 盲養護老人ホーム「船岡寮」開設 楽只隣保館改築	平成2年 平成3年 平成5年	地下鉄烏丸線 北大路~北山)開通 第1回「北区民ふれあいまつり」開催 西賀茂橋完成 北区社会福祉協議会社会福祉法人化なる
昭和43年	ド 北山杉を京都府の木に選定 ド 「ちびっこひろば」第1号等持院に完成	昭和55年昭和56年昭和58年昭和58年	に指定	平成6年 楽只隣保館資料室上賀茂神社・金閣。 平成7年 「北区制40周年記 北清掃事務所上記 キタオオジタウン・ 新大宮通のコミュ 平成8年 市民しんぶん北区 平成9年 地下鉄烏丸線、北に 平成10年 中川バイパス開通 平成11年 雲ケ畑林業総合セ 平成12年 北大路証明発行コ	楽只隣保館資料室「ツラッティ千本」完成 上賀茂神社・金閣寺、世界文化遺産に登録 「北区制40周年記念式典」開催 北清掃事務所、上賀茂に新築移転 キタオオジタウン・北文化会館竣工 新大宮通のコミュニティ道路完成
	北区役所小野鄉出張所竣工 北区役所中川出張所竣工 北区総合庁舎竣工	昭和59年昭和60年	「北区制30周年記念式典」開催		Z 成 9 年 地下鉄烏丸線 北山~国際会館)開通
	楽只隣保館鷹峯分館開設 府立体育館完成 千本通の市電廃止 北区役所雲ヶ畑出張所竣工	昭和62年 昭和63年			雲ケ畑林業総合センター開設 北大路証明発行コーナー開設 市原バイパス開通
	部落解放研究第1回北区集会開催	平成元年	京都市交響楽団新練習場完成		

計画策定の経過

平成10年 8月 北区基本計画策定懇談会(第1回) 9~10月 北区基本計画に対する区民提言(北区まちづくり大賞)の募集 11月 北区まちづくり大賞の選考及び決定 北区まちづくり大賞入選者から公募委員を任命 12月 北区基本計画策定懇談会(第2回) 平成11年 3月 北区基本計画策定懇談会(第3回) 北区基本計画に関する区民会議(北区まちづくり会議)の開催 5月 北区基本計画策定懇談会第1部会(第1回) 6月 北区基本計画策定懇談会第2部会(第1回) 7月 北区基本計画策定懇談会第1部会(第2回) 8月 北区基本計画策定懇談会(第4回) 9月 北区基本計画策定懇談会第2部会(第2回) 10月 北区基本計画策定懇談会第2部会(第3回) 11月 北区基本計画策定懇談会第3部会(第1回) 北区基本計画策定懇談会(第5回) 12月 北区基本計画策定懇談会第3部会(第2回) 北区基本計画策定記念シンポジウム 平成12年 2月 北区基本計画策定懇談会第3部会(第3回) 3月 北区基本計画策定懇談会(第6回) 5月 北区基本計画策定懇談会(第7回) 6月 北区基本計画策定懇談会座長·部会長会議(第1回) 8月 北区基本計画策定懇談会座長·部会長会議(第2回) 9月 北区基本計画策定懇談会(第8回) 10月 北区基本計画策定懇談会座長·部会長会議(第3回) 11月 北区基本計画策定懇談会(第9回)

北区基本計画策定懇談会(第10回)

12月 北区基本計画策定記念講演会

北区基本計画策定懇談会委員名簿(50音順 敬称略)

		市田三	三喜雄	北区文化協議会会長
		大西	貞子	北区地域女性連合会会長
		奥村音	音次郎	金閣学区自主防災会会長
部会	長	桂	明宏	大阪府立大学農学部講師
		公文	茂人	元京都新聞社会福祉事業団事務局次長
		倉橋	勇	北区長
		下村彦	医四郎	公募委員
		高城	茂郎	北大路商店街振興組合理事長
		谷口	隆捷	公募委員
部会	長	仲田	直	佛教大学教育学部教授
		野口	寿長	北区体育振興会連合会会長
		平井	斉己	公募委員
		堀部	通子	雲ヶ畑学区民生児童委員会副総務
部会	長	ポーリ	ン・ケント	龍谷大学国際文化学部助教授
		松宮	啓祐	北区交通安全推進連絡協議会会長
		松本	博	北保健協議会連合会会長
		溝川	幸雄	北部農業委員会会長
		村岡	勇哲	北区市政協力委員連絡協議会代表
		森下	敦男	中川学区市政協力委員連絡協議会会長
座	長	森田	久男	元佛教大学社会学部教授



いきいき北区プラン 北区基本計画

平成13年 2月発行

京都市北区役所区民部企画総務課 〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1 TEL(075)432-1181 FAX(075)432-0388

京都市印刷物第120911号

